

1 調査名称：行橋市都市計画道路見直し調査業務委託

2 調査主体：福岡県行橋市

3 調査圏域：行橋市内

4 調査期間：令和4年度

5 調査概要：

都市計画道路とは、人や自動車交通などの移動を支え、安全で安心な住みやすい良好な都市環境を形成し、都市の骨格として主軸を形成することで、目指す将来都市像を実現するために必要な骨格的な道路であり、早期整備が望まれている。

しかし、社会情勢の変化、都市政策の転換、将来都市像の変化等により、都市計画道路の必要性が大きく変化していることや、都市計画決定後、長期間整備が行われていない道路もあることから、福岡県が平成17年に都市計画道路として継続すべきか否かを適切に判断し、見直しが行われるように「福岡県都市計画道路検証方針」が策定され、適宜見直しが行われている。

本市では、「福岡県都市計画道路検証方針」が策定された後に見直しは行われていないことから、県内各市町と同様に、見直し作業に着手し、福岡県が策定した「福岡県都市計画道路検証方針」の考え方を基に都市計画道路の見直しを行うこととする。

## I 調査概要

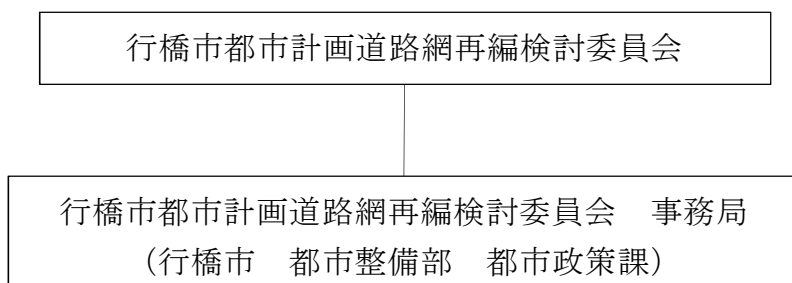
### 1 調査名称

行橋市都市計画道路見直し調査業務委託

### 2 報告書目次

1. 計画準備・資料収集整理
2. 過年度調査結果等から派生する追加的調査
3. 都市計画変更図書等の作成
4. 街路整備計画の策定
5. 行橋市都市計画道路網再編検討委員会支援
6. 都市計画審議会運営補助
7. 打合せ協議

### 3 調査体制



### 4 委員会名簿等：

役割	所属	役職	氏名
委員長	九州工業大学工学研究院	教授	吉武 哲信
副委員長	西日本工業大学デザイン学部	准教授	長 聡子
委員	住民代表	-	園田 良恵
委員	行橋商工会議所	専務理事	森田 義孝
委員	福岡県京築県土整備事務所	所長	西 亮
委員	行橋市役所	副市長	戸次 憲一

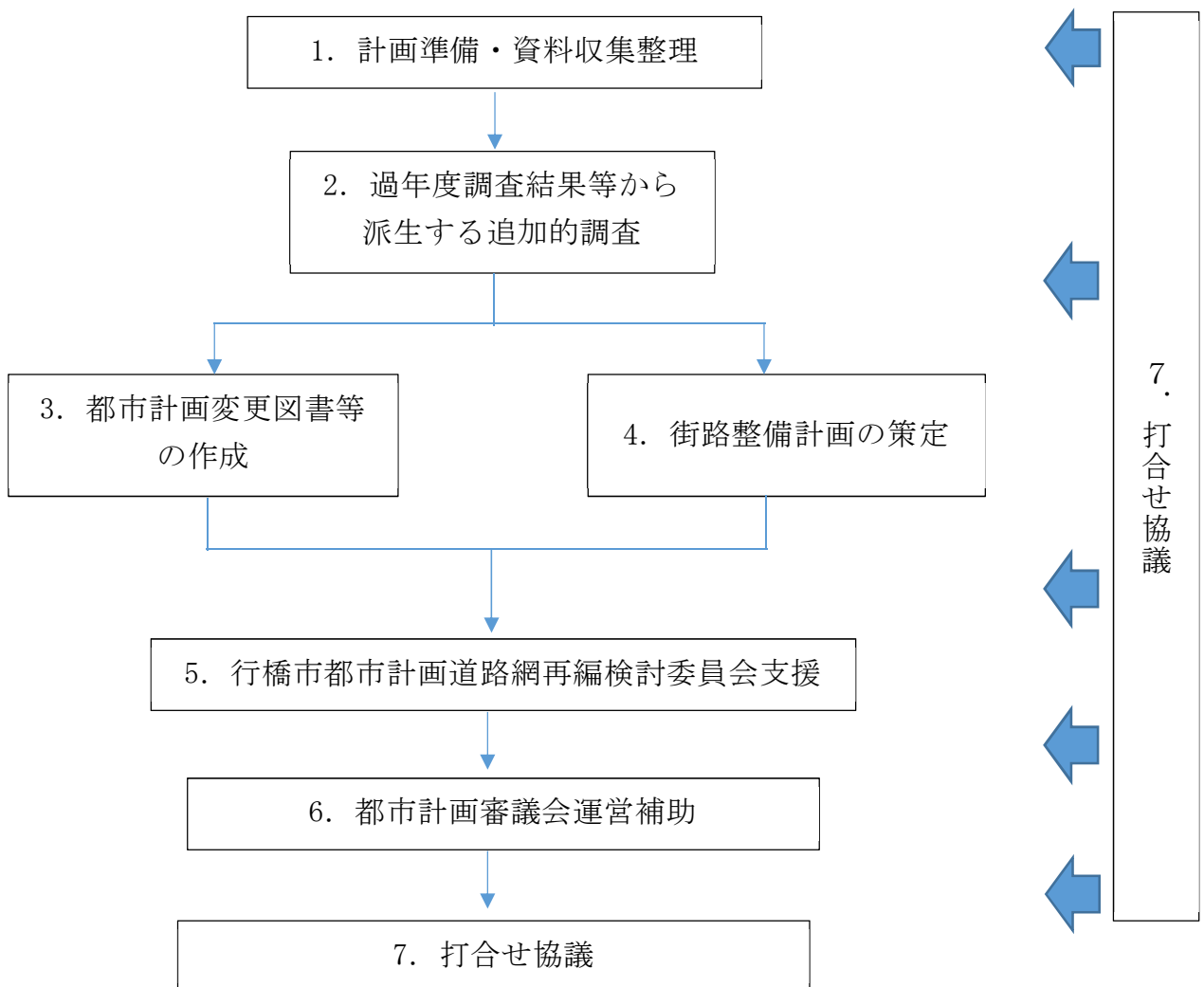
## II 調査成果

### 1 調査目的

本業務は、令和2年度から令和3年度に実施した都市計画道路の見直しにおける各路線の評価結果や基本的課題、将来交通量推計及び行橋市都市計画道路網再編検討委員会にて提言された課題等を踏まえ、さらなる調査を実施することで、都市計画道路の在り方について本質的に見直すことを目的とする。

また、本市の都市計画道路以外の道路も含めた道路網を対象に、交通渋滞をはじめとした交通に関する課題を踏まえ、課題解消に向けた整備方針を検討するとともに、将来の道路網としてあるべき姿を明確にし、道路網整備計画を作成することを目的とする。

### 2 調査フロー



### 3 調査圏域図

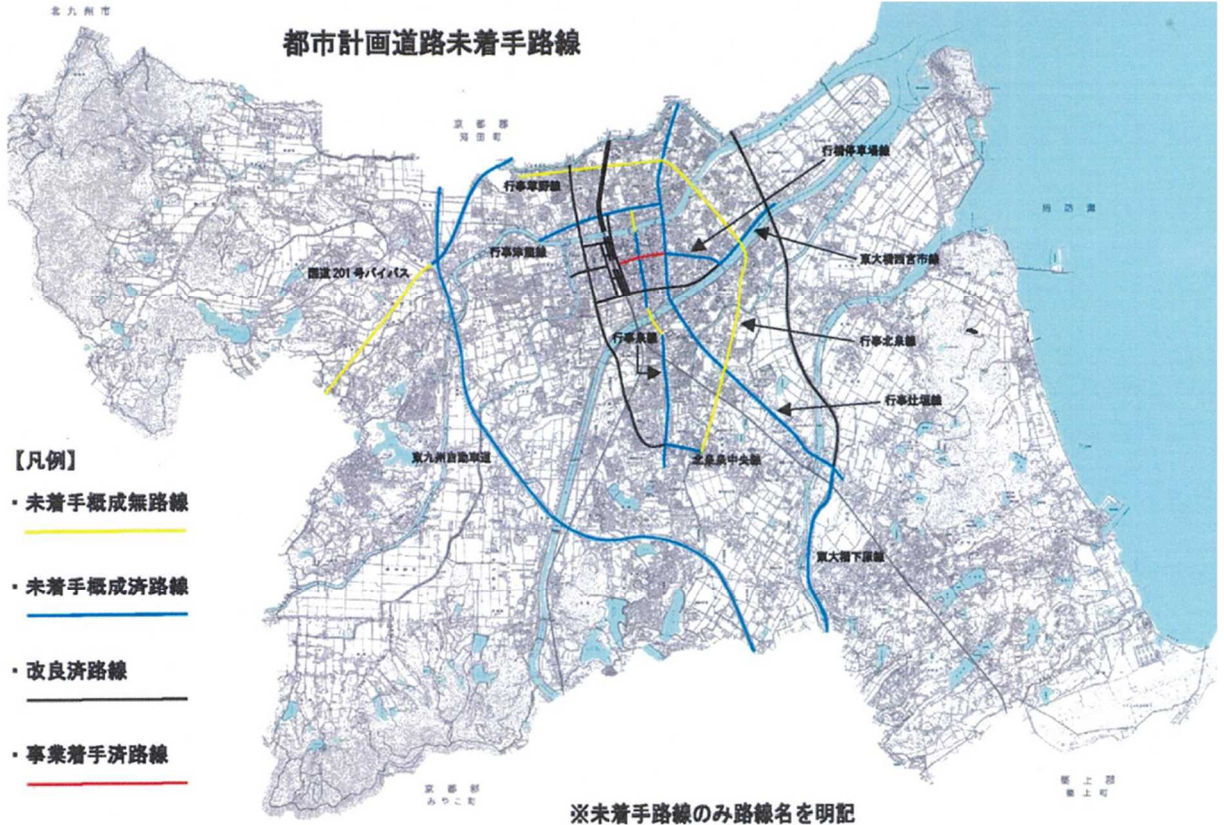


図 都市計画道路未着手路線（行橋市）

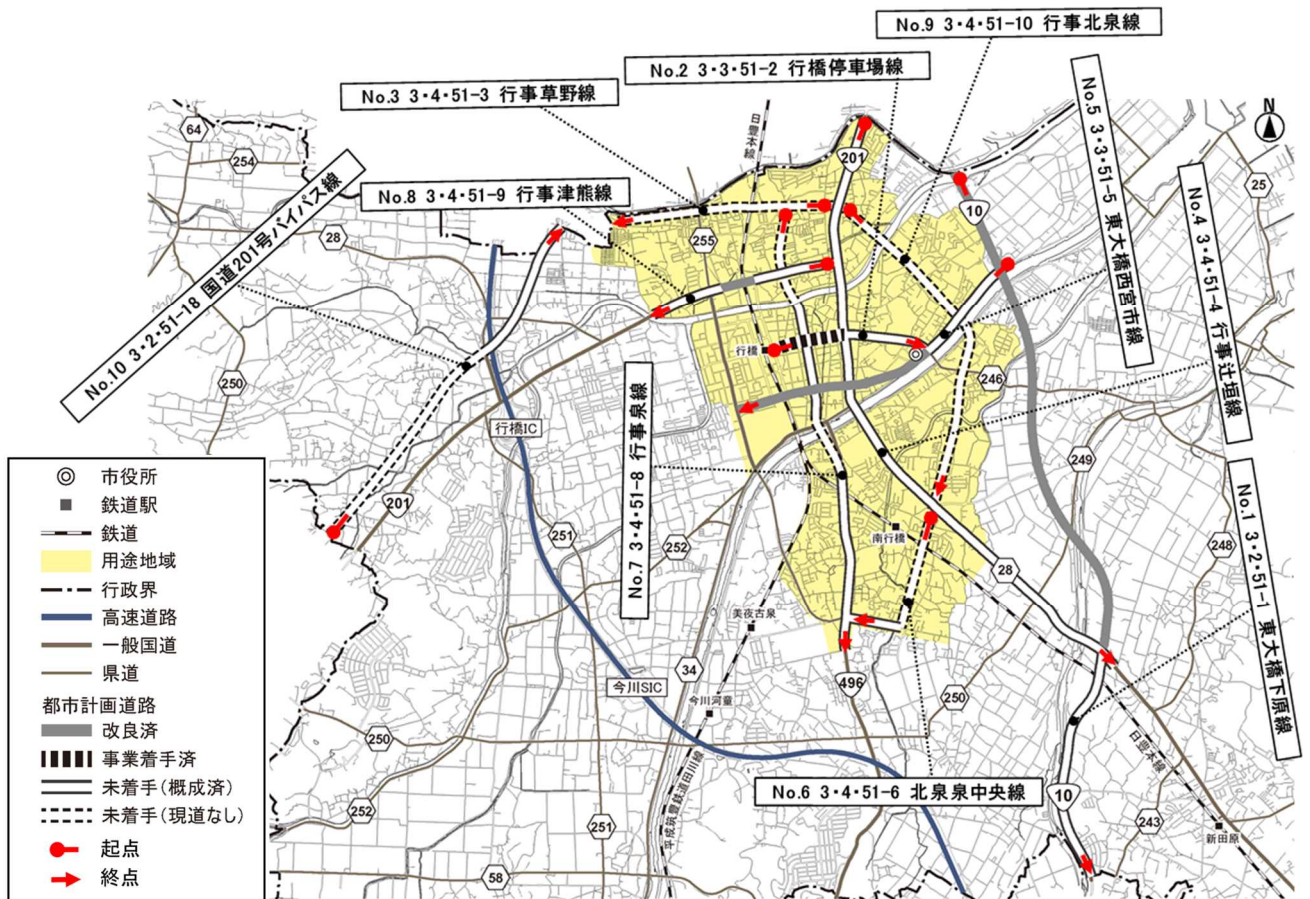


図 都市計画道路見直し対象路線の整備状況（10路線）

#### 4 調査成果

##### 1. 計画準備・資料収集整理

業務を円滑かつ確実に実施するために必要となる業務の実施方法、実施体制、工程計画について検討・立案し、業務計画書を作成した。



図 業務計画書（表紙抜粋）

##### 2. 過年度調査結果等から派生する追加的調査

令和 2 年度から令和 3 年度にかけて実施した都市計画道路の見直しにおける各路線の評価結果や基本的課題、将来交通量推計及び行橋市都市計画道路網再編検討委員会にて提言された課題から派生する検討事項について、追加調査を行った。

追加調査としては、交通量調査を実施し、交通渋滞箇所として挙げられる都市計画道路行事西泉線について、渋滞解消策の検証資料を作成した。



### 3. 都市計画変更図書等の作成

過年度及び本年度の検討結果を踏まえ、都市計画道路の計画変更や廃止を踏まえた都市計画図書資料及び協議に必要な以下の資料を作成した。

- (1) 計画書等（変更概要書、変更理由書、計画書）
- (2) 図面等（都市計画総括図、計画図、新旧対照図）
- (3) 関係機関協議用資料（関係機関との協議に必要な概要資料等）
- (4) 住民説明用資料（パブリックコメント用資料）

京築広域都市計画道路を変更する理由（行橋市決定）

3・4・51-3	行事草野線
3・3・51-5	東大橋西宮市線
3・4・51-6	北泉中央線 (②③④)
3・3・51-8	行事泉線 (①)
3・4・51-10	行事北泉線

対象の路線は、土地利用の増進と都市内交通の円滑化を目的として都市計画道路の計画決定を行っていました。

しかし、近年の社会情勢の変化等に伴い、これまでの「成長・拡大の都市整備」から、質の高い都市空間や災害に強い都市構造の形成等の都市再生を目標とした「コンパクトな都市整備」へと重点が移りつつあります。

そのため時代に応じた都市計画道路のあり方について検証を行う必要があるため、「福岡県都市計画道路検証方針」に基づき、福岡県行橋市における未着手となっている都市計画道路の必要性の検証作業を実施し、見直し路線の抽出を行いました。

今回、見直し路線として抽出を行った5路線について、社会情勢の変化や既存道路網の状況により、交通機能は代替できると考えられることから、3路線は変更し、2路線は廃止するものです。

図 (1) 計画書等（理由書）

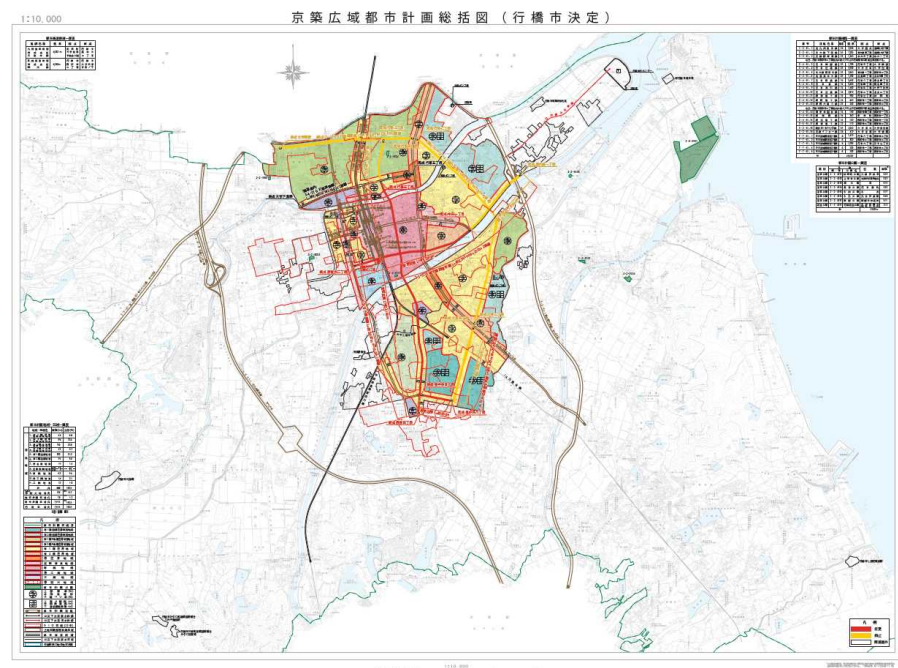


図 (2) 図面等（都市計画総括図）

# 1 都市計画道路見直し調査業務について

## 1-1 都市計画道路の評価（都市計画道路見直し）【令和2年度】

### (1) 評価項目の設定

都市計画道路見直しでは、「福岡県都市計画道路検証方針」の考え方にに基づき、必要性評価15項目及び実現性評価7項目の評価を行うことで、都市計画道路の必要性と整備の実現性の評価を行います。  
なお、各評価項目に対し基礎点を設定し、加点方式での評価得点が必要性及び実現性それぞれ70点以上が必要性と実現性の高い路線とします。

表 必要性評価項目と評価内容

大項目	評価項目	評価内容
計画の位置づけ	当初趣旨	当初都市計画決定を行った趣旨の存続
	上位計画等	路線の位置づけ
	関連計画・事業	路線の位置づけ
都市機能の強化	道路網	幹線ネットワークに寄与する路線（国県道と結ぶ幹線道路としての交通機能を有する路線）
	渋滞緩和	都市環境の改善（渋滞緩和）に寄与する路線
	公共交通	収容空間機能（公共交通のための導入空間を担う）を有する路線
	商業・産業・観光施設	商業・産業・観光施設への発展に寄与する路線
地域の活性化	土地利用	市街地形成機能（土地利用の誘導形成）を有する路線
	都市機能	市街地形成機能（生活空間の形成）を有する路線
	環境改善・景観形成	市街地形成機能（都市構造）を有する路線
安全・安心の確保	歩行者・自転車の通行	安全な通行空間の確保
	交通事故軽減	安全性の機能改善
	避難路・活動空間	都市防災に資する空間機能（災害活動空間の確保）を有する路線
	延焼防止	都市防災に資する空間機能（延焼防止機能）を有する路線
代替道路の存在	路線の有する機能について、同様の機能を有する路線（現道含む）の有無	

表 実現性評価項目と評価内容

大項目	評価項目	評価内容
支障	橋梁・トンネル	橋梁・トンネル等の整備困難箇所の有無
	大規模施工	土地環境（平地部もしくは山間部）
	既存物件	沿線の家屋立地状況
	道路構造令	現行道路構造令の適合状況
影響	自然環境	保全すべき自然環境の存在
	歴史・文化財	重要な歴史・文化財の存在
	コミュニティ	集落を通過する路線

### (2) 必要性・実現性の評価結果

(1) の評価項目ごとに評価を行った結果、評価対象路線全てに必要性及び実現性それぞれ基準点（70点）以上の結果であり、都市計画道路としての必要性が高く、整備の実現性においても大きな支障はないことから、引き続き将来交通量推計を行い、道路網の評価を行います。

表 必要性・実現性評価結果

No.	路線番号	路線名	延長 (m)	整備済延長 (m)	幅員 (m)	車線数	必要性評価結果 (O:70点以上)	実現性評価結果 (O:70点以上)
1	3-2-51-1	東大橋下橋	7,230(5,890)※	4,030	30	4	○	○
2	3-3-51-2	行橋停車場線	1,240	-	22	4	○	○
3	3-4-51-3	行橋菜野線	1,780	-	20	2	○	○
4	3-4-51-4	行橋辻垣線	5,020	-	20	2	○	○
5	3-3-51-5	東大橋西宮市線	2,540	1,580	25	2	○	○
6	3-4-51-6	北泉東中央線	1,420	-	20	2	○	○
7	3-4-51-8	行橋東線	3,600	-	16	2	○	○
8	3-4-51-9	行橋津熊線	1,490	270	16	2	○	○
9	3-4-51-10	行橋北泉線	2,810	-	16	2	○	○
10	3-2-51-18	国道201号バイパス線	2,940	-	30	4	○	○

※ 7,230 は全路線延長であり、5,890 が行橋市内での路線延長。



図 (3) 関係機関協議用資料（概要版）※P1 抜粋

## 行橋市 都市計画道路見直し方針案の概要

～長期未着手都市計画道路の見直しの基本的な考え方～

### 1 都市計画道路とは

都市計画道路は、都市の骨格を形成し、安心で安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設として、都市計画に基づいて都市計画決定された道路です。

都市計画道路は、人や物資の円滑な移動を確保する役割のほか、防災や環境・景観面での良好な都市空間の形成、上下水道、電気、ガスなどの収容空間の確保、土地利用の誘導など様々な機能があります。以下にそれらの機能を示します。

#### ①交通機能

- 【通行機能】人や物資の移動の通行空間としての機能
- 【沿道利用機能】沿道の土地利用のための出入り、自動車の駐停車、貨物の積み下ろし等の沿道サービスの機能



#### ②空間機能

- 【都市環境機能】景観、日照、相隣等の都市環境保全のための機能
- 【都市防災機能】災害発生時の避難道路等の通路、火災等の拡大を防止する機能
- 【収容空間機能】公共交通機関、供給施設（上下水道、電気、ガス）、道路付属物（信号等）の導入のための機能



#### ③市街地形成機能

- 【生活空間機能】人々が集い、遊び、語る日常生活のコミュニティ空間機能
- 【都市構造、土地利用の誘導形成機能】都市の骨格として都市の主軸を形成しその発展方向や土地利用の方向を規定する機能
- 【街区形成機能】一定規模の宅地を区画する街区形成機能



都市計画道路として決定された道路は、行橋市では幅員12m（両側に歩道があり、2車線を有する道路）以上の規格で整備されます。  
なお、都市計画道路は、①現在道路がある区域に決定される場合と、②道路が全くない区域に決定される場合があります。

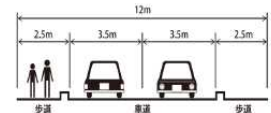


図 幅員構成(12m)のイメージ

#### ①現在道路がある区域に決定される場合



※すでに道路があるため、決められた幅員に対して不足している部分を整備する

#### ②道路が全くない区域に決定される場合



※道路がないため、決められた全ての区域を整備する

また、都市計画道路は段階的に整備が行われるため、路線ごとに整備状況が異なります。以下に整備状況の分類と整備状況を示します。

表 整備状況の分類

分類	説明
改良済	整備が完了している道路
事業着手済	整備に着手している道路
未着手(概成済)	現道があり、整備は行っていないが、概計画幅員の2/3以上または、4車線以上の幅員を有する道路
未着手(現道なし)	現道がなく、整備も行っていない状況

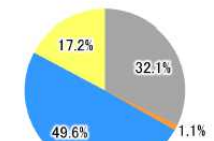


図 都市計画道路の整備状況

現在、行橋市では25路線が都市計画道路として決定されており、整備状況は「改良済・事業着手済」が33.2%、「未着手（概成済、現道なし）」が66.8%となっています。

行橋市の都市計画道路の位置と整備状況を次頁に示します。

図 (4) 住民説明会・パブリックコメント用資料 ※P1 抜粋



#### 4. 街路整備計画の策定

過年度に検討した街路整備に係る課題及び整備方針を踏まえ、行橋市の道路整備を効果的かつ効率的に進める指針を示す街路整備計画を作成した。

##### (1) 街路整備の優先順位の検討

整備の優先順位を検討するための基本的な考え方を整理した上で、過年度に行った道路の評価結果を活用し、優先順位をとりまとめた。

##### (2) 目標年次の検討

街路整備に係る将来の投資可能額について、行橋市の財政状況を踏まえ整理を行い、整備に必要となる概ねの期間及び目標年次について検討を行った。

##### (3) 将来交通量推計

目標年次における行橋市の道路網を対象に、交通量推計を行い、課題解決への影響を検証する。なお、交通量推計にあたっては、過年度に実施した都市計画道路見直し検討で構築した交通量推計データを活用するほか、必要に応じて交通量推計を行った。

##### (4) 費用対効果分析

道路整備による投資効率面からの妥当性を確認するために費用対効果分析を行った。なお、分析の対象となる路線は、行橋市の道路網の骨格的な役割を担う国道、県道、主要な市道とした。

##### (5) 街路整備プログラムの作成

将来交通量推計や費用対効果分析結果を踏まえ、事業の実現化へ向けて、行橋市の道路整備に係る方向性を街路整備プログラムとしてとりまとめた。

### 5. 行橋市都市計画道路網再編検討委員会支援

検討委員会の開催は最大4回とし、道路網整備計画の策定にあたり開催する行橋市都市計画道路網再編検討委員会において使用する資料を作成した。

**行橋市都市計画道路の必要性再評価**

**1 必要性再評価について**

**1-1 再評価実施の経緯**

昨年開催された再編検討委員会において「路線における各“区間”の需要（必要性）について検証してはどうか」との意見があった。そのため、過去に検証した各路線の必要性について、将来的な社会情勢の変化や市の財政状況、重要課題を踏まえ、区間ごとに細分化し再評価することとした。

**1-2 基本的な視点**

**1-2-1 第6次行橋市総合計画**

2022年に策定された「第6次行橋市総合計画」では、市の将来像を「こっちゃん、くらそうゆくはし」とし、将来像を支える4つの理念を以下の通り挙げている。その中で、土地利用や道路をはじめとする社会基盤に対する考え方を示しており、都市計画マスタープラン等の関連計画を基に取組を推進していくこととしている。

**【将来像】**

こっちゃん、  
くらそうゆくはし。

**【理念】**

**【ゆとりあるまち】**  
子どもや高齢者に対する必要サービスの実現、学校教育の充実、施設環境の適正管理

**【共生するまち】**  
多様な価値観や個性の尊重と共生、生活支援、人権尊重への関心、外国人市民の地域での定住

**【活躍するまち】**  
一歩先を行く

**【進化するまち】**  
行橋市スマートモビリティの実現

なお、施策項目の「持続可能な都市インフラ整備」では、主要施策1に「計画的な道路整備」を示しており、本業務での対応の考え方を以下に示す。

主な取組み	本業務での対応の考え方
主幹道路や都市計画道路などの計画的な整備・維持管理	都市計画道路見直し検討
物の流動性を高める道路整備	交通量推計や将来道路網の検討
生活道路の適切な整備・維持管理	重要課題を「渋滞緩和」とした検討
暮らしを支える道路整備	重要課題を「住環境の向上」とした検討

1

図 第1回目資料 (2022年8月25日)

**令和4年度  
第2回 行橋市 都市計画道路網再編検討委員会**

目次

1 前回(令和4年度 第1回目)の振り返り	1
1-1 基盤点の設定について (No.1 配点方法)	2
1-2 評価方法について (No.2 評価軸と評価・No.3 課題・活動空間評価)	3
2 検証について	4
2-1 検証パターンの設定	4
2-2 検証方法の整理	6
2-3 検証結果	7
2-4 見直し評価結果案	9
<添付資料>各検証パターンの詳細結果 (パターン1～パターン8)	10

図 第2回目資料 (2022年11月18日)

**令和4年度  
第3回 行橋市 都市計画道路網再編検討委員会**

目次

1 前回(令和4年度 第2回)の振り返り	1
2 見直し案(パターン0)で整備した場合の交通影響の確認	2
2-1 条件の設定	2
2-2 比較結果の整理	3
3 パブリックコメントの実施について	5
3-1 実施内容について	5
3-2 掲載内容(行橋市 都市計画道路見直し方針案案_概要)	6

図 第3回目資料 (2023年1月13日)

**令和4年度  
行橋市 渋滞対策**

**令和4年度  
行橋市都市計画道路整備計画**

令和5年3月

令和5年3月

図 第4回目資料 (2023年3月23日)

## 6. 都市計画審議会運営補助

今後予定する都市計画審議会開催において、都市計画道路見直し調査・検討の内容を道路網再編検討委員会の委員長及び副委員長と事前協議を行った。

## 7. 打合せ協議

業務の主要過程において打合せ協議を実施することとし、協議回数は、初回、中間4回、最終回の計6回実施した。

前項の打合せ協議とは別に、行橋市都市計画道路網再編検討委員会の資料作成の過程において、当委員会委員2者との打合せ協議に参加した。

表 打合せ協議

NO.	年月日	タイミング	内容
1	2022年6月8日	初回	業務計画について
2	2022年7月13日	中間1	第1回委員会資料作成について
3	2022年10月19日	中間2	第2回委員会資料作成について
4	2022年2月10日	中間3	第3回委員会資料作成について
5	2022年3月23日	中間4	第4回委員会資料作成について
6	2023年3月29日	最終	納品について